

# 令和 8 年度豊中市 PTA 連合協議会・第 3 回役員会

～おとなも子どももまんやかに 地域と共に育む豊中の未来～

9 月 8 日（火）19 時～ 地域共生センター

## 次第

（進行：社会教育課）

### 1. 会長あいさつ

藤澤会長

### 2. 各ブロックより報告

北東部ブロック

田畑ブロック長

北中部ブロック

秋山ブロック長

北西部ブロック

藤澤ブロック長

東部ブロック

奥代ブロック長

西部ブロック

藤本ブロック長

南部ブロック

池田ブロック長

### 3. 教育委員会より報告、質疑応答

部活動の地域展開について

学校教育課 小渡課長

木村係長

### 4. 案件

（1）市長タウンミーティングの開催候補日程および参加者について

【候補日】

・ 11 月 日（ ） 時～ 時

・ 11 月 日（ ） 時～ 時

（2）PTA 大会の開催について

### 5. その他

・ 役員から PTA 関連の質疑応答

・ 事務局から連絡

・ 第 4 回役員会 開催日程の確認 月 日（ ） 19 時～

### 6. 閉会あいさつ

会長代行

## 豊中市 PTA 連合協議会・第 3 回役員会 議事録

開催日時：7 月 14 日（火）19 時 00 分～21 時 00 分

開催場所：地域共生センター大会議室（オンラインとハイブリッド形式）

出席者：〈豊中市 P T A 連合協議会〉（以下、「連 P」という）

藤澤会長（14 中）、谷口会長代行（桜井谷）、藤本会長代行（蛍池）

野上書記（南桜塚）、秋山会計（3 中）、池田副会長（庄内よつば）、

羽根副会長（小曽根）、奥代副会長（17 中）、田畑副会長（9 中）

三間顧問

〈ZOOM 参加〉関口副会長（南丘）

〈豊中市教育委員会・豊中市〉社会教育課 江川課長、北田係長、桐山

学校教育課 小渡課長、木村係長

### ○次第

#### 1. 会長あいさつ

本日はとよチャレについてお話を伺いながら、PTA 大会についても内容を決めていきたい。

#### 2. 各ブロックより報告

##### ○関口副会長（北東部ブロック）から報告

7 月上旬にブロックで会議を行った。内容は各単 P のお悩み相談で、各々意見を交えた。

##### ○秋山会計（北中部ブロック）から報告

7 月に会長会議を行った。また、line グループで、イベントの問題点や進行報告を行った。次回の会長会は 9/14 に決定した。

##### ○藤澤会長（北西部ブロック）から報告

7/17 に会長会を行った。各学校の会費の徴収、立ち当番について、各会長でアイデアを出し合った。次回の会長会は 9/25 に決定した。

##### ○奥代副会長（東部ブロック）から報告

7/17 に会長会を行った。各学校のイベントの情報交換があった。また、イベントの集客にあたり、開催日を平日の夜に設定することで、先生や児童の参加が増加したという報告があったので、各ブロック参考にしてほしい。次回の会長会は 9/10 に決定した。

##### ○藤本会長代行（西部ブロック）

7/31 に克明小学校で会長会があった。一部学校で会長が変わったので、お悩み相談を行った。8/22 に奈良県で日本 PTA 研究大会があったが、広報役で参加した。

##### ○池田副会長（南部ブロック）

8/26 に会長会を行った。スポーツ大会と研究大会について協議し、研究大会は行わず、スポーツ大会のみ、11/27 に行うこととなった。

### 3. 教育委員会より報告、質疑応答 (部活動の地域展開について)

〇とよチャレでは、次の3点を基本方針としている。

1. 子どもたちがやりたい活動に出会える環境づくり
  - ・ 学校の枠を超え、豊中市全域で多様な活動機会を広げる。
  - ・ 子どもたちが興味や関心に応じて活動を選択できる環境を整える。
2. 安心して参加できる仕組みの整備
  - ・ 活動の安全性や運営の透明性を確保する。
3. 将来にわたる活動機会の確保
  - ・ 子どもたちの活動機会を持続的に保障していく。

---

#### (1) とよチャレ展開ロードマップ

令和10年9月の本格実施に向け、段階的に事業を進める。

- ・ 令和8年度12月に地域クラブ団体の広域募集を実施予定。
- ・ 現在試行的に活動している17団体の実績を踏まえ、秋頃にガイドラインを公表する。
- ・ ガイドラインでは、申込方法や認定団体となるための要件等を示す予定。
- ・ 12月の広域募集でお申し込みがあった団体に関して、令和9年4月から活動開始できることを想定している。
- ・ 令和9年度の春頃にはポータルサイトを開設し、活動内容や地域ごとの検索・比較ができるようにする。
- ・ ポータルサイトでは、月謝や活動内容の確認、指導者との連絡機能等も提供する予定。
- ・ 学校部活動については令和10年9月まで継続し、それまでは学校部活動と地域クラブが並行して運営される。

---

#### (2) 活動内容の変化について

地域クラブの認定にあたっては、以下の要件を求める。

- ・ 教育的意義を持ち、部活動の理念を継承すること。
- ・ 選抜ではなく、誰もが自主的に参加できること。
- ・ 暴力やハラスメントを認めないこと。
- ・ 複数名のスタッフによる指導体制を整えること。
- ・ 適切なガバナンス体制を構築すること。
- ・ 学校との連携を図ること。

また、地域クラブにはさまざまな形態を想定しており、

- ・ 専門的な指導者のもと、高度な技術や技能の向上をめざす技術向上タイプ
- ・ 特定の競技や活動に深く打ち込み、大会等で好成績をめざす専念タイプ
- ・ スポーツや文化活動そのものに親しみ、自分のペースでクラブ活動を行う、楽しむタイプ
- ・ 趣味の共有や、レクリエーションを通じた多様な人々との交流をメインとするレクタイプ

など、多様な選択肢を提供していく考えである。

---

### （３） とよチャレの活動規模について

現在は 17 団体で試行的に活動しているが、令和 10 年には約 200 団体まで拡大し、市内各地域にバランスよく配置することを目標としている。

---

### （４） 参加者・団体へのサポート

円滑な地域展開に向け、以下の支援を予定している。

- ・ ポータルサイトおよび連絡アプリの導入
- ・ 指導者に対する研修の実施と団体の認定制度
- ・ 夜間や冬季でも安全に運動場で活動できるよう、移動式投光器の順次配備
- ・ 活動の透明性・健全性の確保
- ・ 安定したクラブ活動のための中学校施設の優先利用に関する調整
- ・ 経済的格差が体験格差につながらない仕組みづくりの検討

また、令和 9 年度からは部活動と地域クラブが並行して実施されるため、部活動終了後に地域クラブへ参加できる環境整備も進めていくとの説明があった。

---

### （５） 保護者説明会について

保護者説明会は、令和 8 年 9 月 25 日から 10 月 30 日にかけて市立中・義務教育学校体育館（全 17 学校）で開催予定。

- ・ 時間：18 時 30 分～20 時 00 分（学校によっては開始時間が 30 分程度変更となる場合あり）
- ・ 対象：近隣の児童生徒およびその保護者

説明会では、とよチャレの制度概要や今後のスケジュール、参加方法等について詳しく説明する。

---

### （６） 質疑応答

#### 【質問】

活動場所によっては家から通うことが難しい場合が出てくると想定されるが、各公民館などで部屋を貸してもらい、活動場所を確保するといった調整は行うのか。

#### 【回答】

各公民館の部屋の使用については、各公民館長と調整中ですが、まだ具体的には話がまとまっていない。

#### 【質問】

現在は開放団体が体育館に使用をしているが、地域クラブが体育館の使用を希望した場合、優先順位はどうなるか。

#### 【回答】

中学校と、義務教育学校に関しては、基本的に学校施設の場合は、地域クラブ団体を優先的に使用させる。それ以外の団体に関しては、地域クラブ団体の活動以外の空き時間で活用していただく。小

学校に関しては今までと同様の開放条件です。

【補足】

全 17 校での保護者説明会とともに開放団体向けの説明会を行います。

【質問】

既存の地域クラブ団体と、12 月の広域募集で認定された地域クラブ団体の活動場所のスケジュール調整は教育委員会が行うのか。

【回答】

学校教育課地域クラブ係が調整する。

【質問】

現在こども園の運動会や、他団体のイベントなど、施設開放の一環で学校長が判断したものに関して、スポット的に運動場を使用している場合があるが、地域クラブ団体と使用日が被っている場合はどちらが優先されるのか。

【回答】

地域クラブ団体の使用の優先に関しては、基本は学校としての特別な使い道がない限りという話なので、今まで通り学校長の判断になる。

【質問】

令和 10 年度に 200 団体の地域クラブ認定をめざすと申し上げていたが、計画通り達成できるか。

【回答】

目標達成は可能と考えている。

【質問】

各家庭での費用負担、指導者の確保、遠方からの移動手段、自転車事故が発生した場合の対応についてを昨年度から本役員会でお話いただいておりますが、現状のお考えなどをお聞かせいただきたい。

【回答】

各家庭の費用負担については現時点で予算化ができていないので、詳細がお答えできないが、教育委員会としては引き続き予算化に向けて取り組んでいきたい。指導者については、先ほどご説明したとおり研修などの条件を設け、確保していく。遠方からの移動の手段については、徒歩と自転車が中心になってくと想定している。また、自身の校区を中心に、隣に校区に目を向ければ、行いたい活動を実施している団体があるという状況を最終的にはめざす。自転車での事故があった場合は、ケースバイケースの対応になる。

#### 4.案件

(1) 市長タウンミーティングの開催候補日程および参加者について

- ・日程は 11/2、11/9AM、11/10 で候補日決定
- ・対談内容については PTA モルック大会について行うことに決定。また、次回の役員会で対談内容として、良い事例があれば役員から事務局へ共有する。

(2) PTA 大会の開催について

- ・事務局より、大会会場である豊島公園の多目的広場の予約を完了したとの報告を行う。
- ・参加者ができるだけ試合数を確保できるよう、予選ブロックを設け、総当たり戦を行う。予選ブロックを勝ち上がったチームは、決勝トーナメント（勝ち抜き方式）に出場する。
- ・予選ブロックに関して 10 分～15 分の時間制で行う。（50 点先取した場合は、残り時間に関わらず終了）
- ・事務局から担当課に対して、市長と教育長に始球式を行っていただけるよう依頼を行う。
- ・事務局から豊島体育館にモルックセットを借受の予約を行う。
- ・事務局からスポーツ振興課に対して、スポーツ推進委員派遣の依頼を行う。
- ・多目的広場で 10 コートを目安に運営を行う。
- ・物価高騰の関係もあるので、昨年度よりも予算を多めに取っておく。
- ・ポスター案の作成は次回役員会までに羽根副会長が作成する。
- ・イベント申し込みは市の電子申込システムを活用する。
- ・90 周年のマチカネワコのロゴマークを事務局から羽根副会長へ提供する。
- ・マチカネワコの着ぐるみに入りたい希望者を連 P 役員から各単 P 会長等へ確認する。
- ・各ブロック長から各単 P ヘモルック大会運営のお手伝いの呼びかけを行う。
- ・ペットボトルのお茶とカイロを参加者全員に景品として渡す。
- ・上位入賞チームへの景品は昨年度と同様にする。（モルックセット、賞状等）
- ・10 位以内の入賞チームはモルックを贈呈する。
- ・チームの構成は昨年度と同様に、1 チーム 2～5 名（子どものみの参加は不可）
- ・チーム分けについては参加者情報がある程度固まったら事務局から連 P 役員にデータをお送りして、チーム分けを実行する。
- ・試合の組み合わせに関しては、受付時にくじ引きを行い、試合表に当てはめる。
- ・申込期間の締め切りは年明け頃に設定する。
- ・購入したモルックセットは一旦 14 中に保管しておく。
- ・事業計画書は野上書記が作成する。

#### 5.その他

役員からの質疑応答

【質問】

PTA のイベントで交通安全講習を行いたい場合の手続きについて教えてください。

【回答】

交通安全講習に関しては警察署にご相談ください。

【質問】

研究大会等で PTA から参加者に対して弁当を配膳しても良いか。

【回答】

弁当の配膳は認められません。

事務局から連絡

- ・府 P から熊本地震に対する募金活動の周知がございましたので、ブロック長から各単 P 様への周知をお願いします。
- ・三行詩コンクールで桜井谷東小学校から応募された作品が、一般の部で優秀賞を取得しましたので、ご報告いたします。

第 4 回役員会 開催日日程の確認

日時：10/6（火）19 時～

場所：地域共生センター3F 大会議室

6.閉会あいさつ

なし